



(感染経路作成)

新型コロナウイルス感染は世界中に猛威を奮っている！！

【ジュネーブ共同】米ジョンズ・ホプキンス大の集計によると、新型コロナウイルス感染症による死者が4月12日、世界全体で11万人を超えた。10日に10万人を上回ったばかりで、欧米諸国を中心に被害拡大が続いている。感染者は12日、180万人を超えた。

国内では12日、新たに499人の新型コロナウイルス感染が確認された。累計は7378人となった。クルーズ船「ダイヤモンド・プリンセス」の乗客乗員やチャーター機による帰国者を含めると8104人。死者は6人増え、計150人となった。発表された死者数は東京が2人、北海道、千葉、神奈川、愛知が各1人。

千葉県、一転休業補償要請へ！

—千葉市も独自要請へ補償検討—

緊急事態宣言を巡り、退職区域の千葉県は4月11日、これまでの方針を変更し、遊興施設などに対し、近く休業要請をすると明らかにした。

一方、千葉市は4月14日にも独自に遊興施設などに営業の自粛を要請し、補償も検討する方針を発表した。

森田知事は記者団に、東京都、神奈川県、埼玉県が休業要請で足並みをそろえたことを理由に挙げ、「千葉だけ営業となると、人が押し寄せる可能性がある」と説明。ただ、休業補償については「財政的にも千葉では無理、国に対応を求めたい」とした。

千葉市の熊谷市長は4月11日、遊興施設やスポーツ施設、パチンコ店などを対象に休業を要請し、補償も検討すると表明した。14日から実施する方針。

非正規やフリーも休業補償 企業には助成、国が対策 新型コロナ仕事休んだら？

新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、臨時休校や企業の業績悪化で仕事を休まざるを得ないケースが増え、政府は休業補償制度を設けるなどの対策を進めている。主な制度の内容をまとめた。

【臨時休校】

子どもの世話をするために仕事を休む場合、国は企業が特別な有給休暇制度を作り、休業中の賃金を全て支払うよう促している。正規・非正規を問わないが、制度を作るかどうかは企業の判断に委ねる。対応した企業には国が助成金（1人当たりの日額上限8330円）を支払う。

フリーランスなど、個人で業務委託を受けて働く人が子どもの世話で仕事を休む場合は、国が当事者に日額4100円を支給する。

いずれも小学校（障害がある場合は高校まで）、特別支援学校、放課後児童クラブ、幼稚園、保育所などに通う子どもを世話する人が対象。孫の世話をする祖父母なども含まれる。対象期間は2月27日～3月31日。

【業績悪化】

企業が自社の都合で従業員を休業させた場合、賃金の60%以上を休業手当として支払う義務がある。感染症の影響で業績が前月から10%以上悪化した企業には、国がその費用の3分の2（大企業は2分の1）を助成する。従業員の在籍期間は問わないが雇用保険への加入が前提だ。

感染が急速に広がり緊急事態宣言を出した北海道については補助率を引き上げる。要件も緩和し、道内の企業は感染症により業績が悪化したものとみなすほか、従業員が雇用保険未加入でも対象とする。今後、北海道と

同じ状況になった地域には同様の扱いをする。

【生活費融資】

休業や失業で収入が減った非正規従業員やフリーランス、自営業者には、各都道府県の社会福祉協議会を通じ、公費負担で10万円まで（臨時休校など特別な場合は20万円まで）融資する。生活の立て直しが困難な場合は月ごとの融資も行う。いずれも無利子で、状況次第では返済を免除する。

（伊藤 彰信 「労運研レポート」編集長）

日本労働弁護団が3月26日、「新型コロナウイルス感染症に関する労働問題Q&A」を発表しました。

賃金、感染予防、自宅待機、解雇・雇止め、内定取り消し、ハラスメントなどこの間の労働相談で出されたQに関するAです。派遣、公務員、フリーランスに関する記述もあります。

緊急事態宣言が出されようとしています。問われているのは、どのような事態でどのような対策を立てるのか、生活している労働者の立場で職場の安全衛生対策（予防と感染した場合の措置）と働き方を労使交渉しておくことだと思います。

弁護士さんもお医者さん、労働運動についてアドバイスしているわけではありません。対策のヒントを提供してくれているわけです。

対策の主体は労働者です。労働組合だからモノが言えるのです。中小零細企業や非正規労働者、フリーランスなど、モノが言いにくい人の支援が必要なときです。労働組合、弁護士、地区労、地域ユニオン、労働安全衛生センターなどが協力してこの事態を乗り越えましょう。

共同通信のニュースから、内定取り消しや政府対策のまとめを紹介します。

労働組合の「新型コロナウイルス感染」対策
(2020年3月26日)

**卒業直前、就活やり直し
来春卒学生への影響も懸念
新型コロナ、内定取り消し**

新型コロナウイルスの感染拡大で、経済界

が打撃を受ける中、今春卒業予定の学生らの就職に影響が出始めた。学校には内定取り消しの相談が複数寄せられ、政府は学生らの保護を呼び掛けたが、実効性は不透明だ。来春卒業予定の学生らへの余波も懸念され、「就職難を招いた2008年の金融危機（リーマン・ショック）と同様の事態になるのでは」と心配する声上がる。

「あまりに突然で、信じられなかった」。東京都内の定時制高校4年の男子生徒（18）は2月末、「感染拡大で取引先が経営不振に陥り、中国からの部品納入が止まった」として、町工場から内定が取り消された。

政府は13日、主要経済団体に対し、内定取り消しは最大限の経営努力で回避するよう要請。取り消した場合の就職先の確保や誠意ある対応を求めたが、踏み込んだ対策は示していない。

新卒だけではなく、来春以降に卒業する学生らにも影響が及ぶとの見方も。中央大キャリアセンターの担当者は3月上旬、ある企業役員から「来春の採用は控える」と伝えられた。

新卒採用の内定取り消し企業が就職活動中の学生との間で交わした採用の約束を取り消すこと。内定は企業が学生に雇用する意向を伝えることを指し、労働契約が成立したとみなされる。リーマン・ショックや東日本大震災の後には取り消しが相次いだ。取り消しは解雇に相当するため、客観的で合理的な理由などが無い限り無効となる。取り消された学生が裁判で損害賠償を認められたケースがある。(2020年03月14日 共同通信)

ネットカフェを追われて - 都はホテルなど無償提供 -

東京都庁前で、生活困窮者への支援に取り組む認定NPO法人「自立生活サポートセンター・もやい」が果物などを無料で配り、緊急相談会を開いた。

「新型コロナで仕事がなくなった。このままではお金が続かないし、路頭に迷うかもしれない・・・」(男性・50歳)

デパートの食品関連の仕事に就いて約5年。週6日、非正規で働いてきた。会社の寮がなくなるなどした影響で、3ヶ月前ほどから都心のネットカフェで寝泊まりしていた。緊急事態宣言が出る前日の6日。「店が休みになるから来なくていいです」。マネージャーに言い渡された。